

保存版

茨木支援学校

# 災害時対応マニュアル

(保護者配布用)

平成29年3月作成

## 自然災害等における臨時休業等措置

措 置	事 由	備 考
臨時休業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登校前に震度5弱以上の地震が起こった場合 (通学区域内〔茨木市、高槻市、摂津市、島本町〕のいずれかの地域で発生した場合)</li> <li>○ 午前6時30分現在、台風圏内にある場合 (「北大阪」区域に暴風警報が発令されている場合)</li> <li>○ 午前6時30分現在、通学区域内に「特別警報」が発表されている場合</li> <li>○ 午前6時30分現在、JR京都線と阪急京都線の両方の電車が運転を中止している場合</li> </ul>	自動的に臨時休業とします。この場合、改めて連絡はしません
臨時休業 又は 始業時刻 ・ 下校時刻 の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 台風の接近が予想される場合</li> <li>○ 降雪や道路凍結または道路の損壊等により、通学バスの運行が不能となった場合</li> <li>○ 登校後、通学区域内に「特別警報」が発表された場合</li> <li>○ その他、予期しない事態が生じた場合</li> </ul>	<p>平常どおりを原則とし、臨時休業等の措置をとる場合は、すぐメールにて連絡をします。</p> <p>又、登校後に下校時刻の変更の措置をとる場合は、学校より各ご家庭に連絡します。</p>

- 付記) ※通学バス運行の都合上、判断基準を午前6時30分現在としています。  
 ※臨時休業などの措置をとる場合は「すぐメール」にて連絡をいたします。  
 ※警報は『暴風』『大雨』『洪水』の3種類がありますが、『暴風警報』の場合のみ、自動的に臨時休業となります。  
 ※なお、児童生徒が安全に登校できないと保護者が判断される場合は、登校させず学校に連絡してください。  
 ※『特別警報』の場合は、いかなる場合も原則臨時休業とします。  
 ※地震の場合の詳細は別途【地震に対する対応】に示しています。  
 ※その他、やむを得ない理由で欠席する場合は、すみやかに学級担任に申し出てください。

## 【地震に対する対応】

### 震度5弱以上の地震

授業中	学校にて引き継ぎ
登下校中	自主登校 学校か自宅に近いほうに避難
	通学バス
	・登校時 学校到着後、学校にて引継ぎ
	・下校時 各バス停にて引継ぎ
	※バス停待機時は、自宅に避難
登校前	臨時休業（学校より安否確認の連絡があります）

※震度4以下の場合、通常通り授業を行いますので、安全を確認して登校してください。

※交通機関の混乱や道路状況により、通学バスの運行が出来ない場合は「すぐメール」にて対応を配信いたします。

### 【学校での引き継ぎ】

- ・「すぐメール」にて、引き継ぎ場所などお知らせします。
- ・保護者が引き取りに来るまで、学校に待機させます。
- ・引き継ぎカードに「引き取り者名」「続柄」を記入していただきます。
- ・保護者以外の方が引き取りに来る場合は、身分証明などで確認させていただきます。

### 【安否確認の連絡手段】

○学校電話番号 072-643-6951（代）

○学校アドレス [ibaraki-ss@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:ibaraki-ss@sbox.pref.osaka.lg.jp)

○災害用伝言ダイヤル（学校より引き継ぎ方法など録音します）

- ・伝言を聞くと き 171⇒2⇒0726436951（学校の電話番号）
- ・録音する と き 171⇒1⇒0726436951（学校の電話番号）

○災害用伝言板web Webページ<https://www.web171.jp>

登録・閲覧するとき

webページにアクセス⇒0726436951⇒指示に従い登録・閲覧

## ※登校中・在校中の場合

暴風・特別警報発令、震度5弱以上の地震観測  
(全員引き渡し)



災害対策本部設置・情報収集・引き渡し方法を決定

・通学バス運行可能⇒全員通学バスで下校    ・通学バス運行不可能⇒全員学校待機



地震の場合は  
避難を実施



現在地の予測(バス時刻表、通学届)  
自主通学生徒⇒児生部    通学バス⇒通学部



保護者へ現状について連絡

- ・在校中・・・引き渡し方法、場所を伝える
- ・登校中  
通学バス・・・引き渡し可能か、現在地を確認し、引き渡し方法、場所を伝える  
自主通学・・・本人との連絡の有無、現在地を確認し、登校・帰宅・迎への連絡  
連絡がとれない場合は捜索に行く



登校・各クラスへ



学校にて引き渡し(各待機場所で待機)

※引き渡し方法は別紙「引継ぎの手順」にて

## ※下校中の場合

暴風・特別警報発令、震度5弱以上の地震観測



災害対策本部設置・情報収集・引き渡し方法を決定



現在地の予測(バス時刻表、通学届)  
自主通学生徒⇒児生部 通学バス⇒通学部



保護者へ現状について連絡

### 【通学バス】

- ・現在地を確認し、予想到着時刻を伝える
- ・バス停より一人で帰る生徒の場合は、迎えを要請する

### 【自主通学】

- ・現在地を確認し、迎えの要請または帰着連絡の要請

・バス運行が可能な場合



保護者迎えのもと帰宅



帰宅確認

・バス運行継続が不可の場合

・連絡が取れない場合



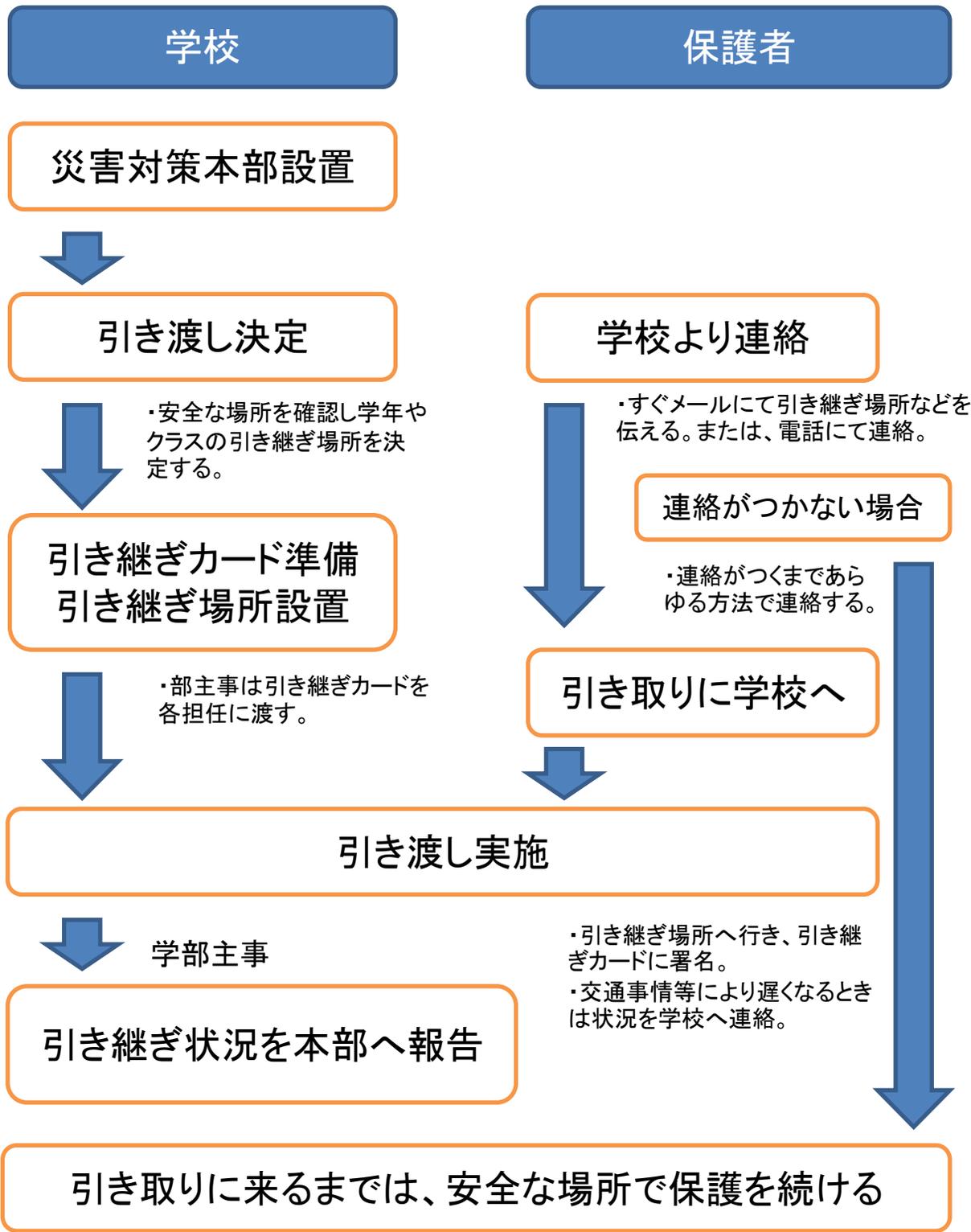
稼動可能な教員が現地まで急行



現地で引き渡し  
または  
帰校して学校で引き渡し

※引き渡し方法は別紙「引き継ぎの手順」にて

# 引き継ぎの手順



〈引き取り者がいない児童生徒への配慮〉

・引き取りに来られるまで安全な場所に集まり、児童生徒が安心できるように必ず教職員が付き添う